名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

NO.	6	事業名	下増田地区災害仏	事業番号 D-4-1		
交付[交付団体		名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			3, 138, 972 (千円)	全体事業費	2	, 341, 614 (千円)

事業概要

家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援のため、下増田地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。

《名取市震災復興計画:P31》

施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。

(事業間流用による経費の変更①)(平成26年8月14日)

災害公営住宅事業として当初、下増田地区と閖上地区を合わせて D-4-1 で申請していたが、その後閖上地区と下増田地区を分けて申請することになったため、D-4-2 閖上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)へ566,500 千円(国費:495,687 千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更②)(平成 27 年 10 月)

事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-4-2 閖上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)へ230,858 千円(国費: 202,000 千円)を流用。

上記①、②により、交付対象事業費は 3,138,972 千円(国費: 2,746,600 千円)から 2,341,614 千円(国費: 2,048,913 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

用地取得及び調査設計 869,000 千円

<平成25年度>

造成·建築工事 1,170,000 千円

<平成26年度>

造成·建築工事 1,030,000 千円

設計、造成・建築工事 69,972 千円 (消費税率見直し分)

東日本大震災の被害との関係

津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連	性	

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

NO.	22	事業名	防災集団移転事業	事業番号	D-21-1	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			400,000 (千円)	全体事業費		103,551 (千円)

事業概要

防災集団移転事業地内の宅地造成に合わせ、地区内及び最寄りの既設管渠までの公共下水道整備(汚水)と雨水を一時的に貯留するための雨水調整池を一体的に整備するもの。

《名取市震災復興計画:P25》

閖上・下増田のまち再生プロジェクトにおいて、下増田地区の防災集団移転事業の促進が位置づけられている。家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援のため、下増田地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。

(事業間流用による経費の変更②)(平成27年10月)

事業費の確定に伴い不用額が生じたため、D-4-2 閖上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)へ296,449 千円(国費:222,337 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は400,000 千円(国費:300,000 千円)から103,551 千円(国費:77,663 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

- 実施設計業務
- 管渠整備 (汚水) L=1,006m

<平成25年度>

- 管路整備(汚水) L=611m
- 雨水調整池整備 A=3,300 ㎡

<平成26年度>

- 管路整備 (汚水) L=200m
- 下水道台帳整備 L=29,004m

東日本大震災の被害との関係

下増田沿岸部地区については、今回の津波被害により、多くの人命や財産等が失われ、ほとんどの建物が 全壊するなどの大きな被害を受けたところである。

下増田沿岸部地区については、防災集団移転の方針が示されたため、移転先となる下増田内陸部の地区に宅地造成を行うため、汚水や雨水の排除のための公共下水道(汚水)及び雨水調整池を整備するものである。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	関連する基幹事業		
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連性			

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

-							
	NO.	35	事業名	川内沢川線道路事業(市	市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-3
	交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
	総交付対象事業費			970,114 (千円)	全体事業費	2	, 592, 034 (千円)
ı							

事業概要

本路線の整備で、杉ケ袋北・杉ケ袋南地区の営農者が十分な幅員を持った本路線を経由して美田園東線、杉ケ袋増田線を通ることにより、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。

また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路が2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、下増田地区、杉ケ袋地区の集落地が存在し、それらを守るため、整備するものである。

(L=1,900m 改良:W=2.0m→W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から 4.0m 程度(T.P.+5m まで))

※ <u>平成 26 年度までに詳細設計が完了したことにより、設計測量費、用地費、工事費の精査に伴う全体事業費の変更を行う(平成 27 年度の申請は行わない。)。</u>

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量設計費: 72,802 千円

<平成 25 年度>

用地費: 489,000 千円、補償費: 15,000 千円、道路築造費: 383,198 千円

<平成 26 年度>

道路築造費:10,114千円(消費税率見直し分)

<平成27年度>

※ 申請なし

<平成 28 年度以降>

道路築造費:1,621,921千円

東日本大震災の被害との関係

今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ケ袋南地区から安全な市街地へ避難道路と して整備する。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

NO.	3	36	事業名	増田川線道路事業(市	街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交尓	交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			事業費	530,071 (千円)	全体事業費	1	, 516, 213 (千円)

事業概要

本路線の整備で、小塚原の営農者や市民公園利用者が、十分な幅員を持った本路線を経由して小塚原中央線、 美田園東線を通ることにより、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。車両渋滞により被害 が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急 車両の通行にも活用する。

また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路が2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、下増田、小塚原、牛野地区の集落地が存在し、それらを守るため整備するものである。

(L=1,200m 新設:W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から3~5m(T.P.+5m まで))

※ <u>平成 26 年度までに道路詳細設計を行ってきたものの、構造物(橋梁)の詳細設計及び建物移転補償費の算定</u> に伴う委託に係る費用が既配分額において不足したため、事業費内で流用を行う。

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津 波被害を受けた閖上・小塚原南地区から安全な市街地への避難路として整備することと併せ、孤立した被災者を 早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量設計費: 19,500 千円

<平成25年度>

測量設計費: 34,000 千円、用地費: 216,000 千円、補償費: 15,000 千円、道路築造費: 240,000 千円

<平成 26 年度>

道路築造費:5,143千円、補償費:428千円(消費税率見直し分)

<平成27年度>

※ 事業内流用により申請なし

<平成 28 年度以降>

補償費:54,572 千円、道路築造費:931,570 千円

東日本大震災の被害との関係

今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、閖上地区・小塚原南地区から市西部への避難路を整備する。また、今回の津波で約960名を超える犠牲者が出たが、その鎮魂施設も兼ね整備する市民墓地公園からの避難道路としても活用を図る。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

NO.	39	事業名	(仮称) 閖上南北線整備事	事業番号	D-1-7	
交付	交付団体		名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			600, 214 (千円)	全体事業費	2	, 113, 199 (千円)
_t						

事業概要

本路線は、閖上地区の住民や小塚原地区の営農者が本路線を経由し、市道小塚原中央線を通って内陸部へ避難する計画に基づき整備する。避難する者が集中したため、避難が遅れ津波により甚大な被害が発生した教訓から、今後、車だけでなく自転車や徒歩で避難するような避難啓発活動を行うために、片側に歩道を整備する。そのため、幅員を11.5mとする。

また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防を 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路を2次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は2m未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線西側には、小塚原・牛野地区の集落地が存在し、それらを守るため整備するものである。

(L=1,400m 改良: W=3.8m→W=11.5m(片歩道W=3.5m) 嵩上げ:現状から3~5m(T.P.+5.0mまで))

※ <u>平成 26 年度までに道路詳細設計を行ってきたものの、構造物(橋梁)の詳細設計及び建物移転補償の算定に</u> 伴う委託に係る費用が既配分額において不足したため、事業費内で流用を行う。

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津 波被害を受けた閖上地区から安全な市街地への避難路を整備する。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量・実施設計:90,000 千円

<平成 26 年度>

測量設計費: 13,500 千円、用地費: 241,800 千円、道路築造費: 249,700 千円

道路築造費:5,214千円(消費税率見直し分)

<平成 27 年度>

※ 事業内流用により申請なし

<平成 28 年度以降>

補償費:30,000千円、道路築造費:1,482,985千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では、西側方面へ向かう道路が渋滞し行き場を失った方々の尊い命が多数失われた。このため、避難が円滑に行えるように、避難路の整備を図り、有事に備える。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

NO.	46	事業名	北釜線道路事業(市衙	事業番号	D-1-10	
交付图	交付団体		名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			1,021,142 (千円)	全体事業費	3	, 536, 627 (千円)

事業概要

本路線の整備で、北釜地区の営農者等が十分な幅員を持った本路線を経由して川内沢川線を通ることにより、市西部への安全な避難が実施できる。孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造(高さ・幅員)に整備する。

また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路が 2 次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は 2m未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、杉ケ袋地区の集落、岩沼市の臨空工業団地が存在し、それらを守るため整備するものである。

車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。

(L=2,120m 改良: W=8.6m→W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から 4.0m 程度(T.P.+5.0m まで))

※ <u>平成 26 年度において詳細設計を進めてきたものの、構造物(橋梁)の詳細設計等の委託に係る費用が既配分</u> 額において不足したため、事業費内で流用を行う。

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市 西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を 持つ道路ネットワークを整備するもの。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量設計費: 101, 205 千円

<平成25年度>

測量試験費:70,977千円、用地費:518,795千円、補償費:25,000千円、道路築造費:294,023千円

<平成 26 年度>

工事費:11,142 千円(消費税率見直し分)

<平成 27 年度>

※ 事業内流用により申請なし

<平成 28 年度以降>

工事費: 2,515,485 千円

東日本大震災の被害との関係

今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ケ袋南地区の被害軽減や北釜地区から市西部への避難路を整備する。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

			•			
NO.	56	事業名	閖上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内) 事業番号 D-4-2		D-4-2	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			7,625,765 (千円)	全体事業費	16,566,147 (千円)	

事業概要

東日本大震災によって家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援のため、閖上地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。

- ※ 整備戸数 N=524 戸(戸建:257 戸、集合:267 戸)
- ※ 被災市街地復興土地区画整理事業において造成工事が完了する第 1 期分として、平成 27 年 11 月より戸建住 宅 90 戸、集合住宅 140 戸の建設工事の着工を予定。

《名取市震災復興計画:P31》

施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。

(事業間流用による経費の変更①)(平成26年8月14日)

災害公営住宅事業として当初、下増田地区と閖上地区を合わせて D-4-1 で申請していたが、その後閖上地区と下増田地区を分けて申請することになったため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 566,500 千円(国費:495,687 千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更②)(平成27年10月)

災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 230,858 千円(国費: 202,000 千円)、D-21-1 防災集団移転事業地区下水道事業から 254,100 千円(国費: 222,337 千円)を流用。

上記①、②により、交付対象事業費は 7,625,765 千円(国費:6,672,543 千円)から 8,677,223 千円(国費:7,592,567 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

•調査設計費: 486, 933 千円、用地取得: 2, 002, 070 千円

<平成 27 年度>

- ·調査設計費: 30,346 千円、建設工事費(戸建): 1,235,619 千円、建設工事費(集合): 1,128,320 千円 <平成28 年度>
- · 建設工事費 (集合): 2,462,801 千円 【今回申請分】、外構等工事費: 279,676 千円 【今回申請分】

<平成 28 年度以降>

· 建設工事費 (戸建): 3, 575, 807 千円、建設工事費 (集合): 3, 073, 718 千円、外構等工事費: 1, 239, 399 千円

東日本大震災の被害との関係

津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					